平成22年第1回八千代町議会定例会会議録(第1号)平成22年3月8日(月曜日)午前10時11分開会

定例議会の告示

八千代町告示第31号

平成22年第1回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年3月3日

八千代町長 大久保 司

1. 期 日 平成22年3月8日

2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

政男君	上野	副議長(2番)	上井 和巳君	議長(4番)
勝三君	中山	3番	大久保弘子君	1番
正弘君	水垣	7番	目沢 政信君	5番
由久君	小島	9番	天中 召二君	8番
徳市君	小竹	11番	新葉 常美君	10番
最數夫君	大久伊	13番	宮本 直志君	12番

本日の欠席議員

6番 大久保 武君

14番 湯本 直君

説明のため出席をしたる者

 町
 長
 大久保
 司君
 副
 町
 長
 澤木
 薫君

 教
 育
 長
 高橋
 昇君
 会計管理者
 渡辺
 常雄君

光男君	生井	総 務 課 長	久保谷六衛君	秘 書 課 長
始君	瀬崎	税 務 課 長	風見 好信君	企画財政課長
牙太郎君	関	福祉保健課長	浜名 進君	町民課長
良夫君	青木	産業振興課長	飯島 正男君	生活環境課長
林作君	上野	上下水道課長	稲村 信義君	都市建設課長
実君	斉藤	教 育 次 長 兼 学校教育課長	水垣 進君	農業委員会事務局長
勝巳君	生井	給食センター 所 長	飯島 英男君	公民館長兼 生涯学習課長
忠君	鈴木	企画財政課長 補 佐 兼 財 政 係 長	水書 正義君	総務課参事
				·

議会事務局の出席者

議会事務局長 猪瀬 誠 補 佐 外山 悦子

主 幹 岩坂 信幸

議長(生井和巳君) 公私ご多用のところご参集をくださいまして、まことにありがと うございます。

会議に先立ちまして、去る2月19日、茨城西南地方広域市町村圏事務組合から小竹徳 市議員に在職10年以上の表彰状が贈呈されましたので、ここで伝達いたします。

小竹徳市議員、演壇の前にお願いします。

(表彰状伝達)

議長(生井和巳君) ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第1回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

議 事 日 程 (第1号)

平成22年3月8日(月)午前9時開議

開 会

議事日程報告

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 八千代町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成 及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定 める条例

日程第4 議案第2号 八千代町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第3号 八千代町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の 一部を改正する条例

日程第6 議案第4号 平成21年度八千代町一般会計補正予算(第4号)

議案第5号 平成21年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第6号 平成21年度八千代町老人保健特別会計補正予算(第2号)

議案第7号 平成21年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第8号 平成21年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第9号 平成21年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2 号)

議案第10号 平成21年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第 2号)

議案第11号 平成21年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議長(生井和巳君) 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

諸般の報告

議長(生井和巳君) 諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその

委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告いたします。

行政諸般の報告

議長(生井和巳君) 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、 許可いたします。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 平成22年第1回定例会を招集したところ、議員各位にはご多用 にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上 げます。

最初に、平成21年度八千代町総合表彰式についてご報告申し上げます。総合表彰式につきましては、八千代町ほう賞規則に基づき、町の進歩発展に功績のあった人、団体に対して表彰するもので、例年3月下旬に実施しています。本年度は、3月25日木曜日午前10時より、中央公民館大ホールにおいて実施いたします。議員各位におかれましても、万障繰り合わせの上、ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

次に、保留地の公売についてご報告申し上げます。保留地の公売については、広報紙、町ホームページ、のぼり旗等により保留地23区画を公売を実施いたしております。その結果、1人の方から申し込みがあり、2区画が決まりました。公売面積は353.88平方メートル、金額で1,273万7,232円です。保留地購入者は八千代町内の方であります。今後とも保留地の公売を積極的に実施して区画整理事業を進めてまいりますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係については、別紙契約関係 報告書のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長(生井和巳君) 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(生井和巳君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第120条の規定により、3番、中山勝三議員、5番、相沢政信議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長(生井和巳君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

水垣議会運営委員長。

(議会運営委員長 水垣正弘君登壇)

議会運営委員長(水垣正弘君) ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果につきましてご報告を申し上げます。

去る2月26日、執行部から副町長及び関係課長等の出席を求め、平成22年第1回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。関係課長等から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から17日までの10日間とすることに議会運営委員会として決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、ご報告といたします。

議長(生井和巳君) ただいまの議会運営委員長の報告は、平成22年第1回八千代町議会定例会の会期を本日より17日までの10日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より17日までの10日間とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より17日までの10日間とすることに決定いたしました。

日程第3 議案第1号 八千代町企業立地の促進等による地域における産業集積の 形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく 準則を定める条例 議長(生井和巳君) 日程第3、議案第1号 八千代町企業立地の促進等による地域に おける産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定め る条例を議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第1号 八千代町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の提案理由を申し上げます。

本条例は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する 法律に基づき、市町村は同法に基づく基本計画において企業立地重点促進区域を定め、 国の同意を受けた場合、その企業立地重点促進区域において、工場立地法の特例措置と して、製造業等に係る工場または事業場の緑地及び環境施設のそれぞれの面積の敷地面 積に対する割合に関する事項の緑地面積率及び環境施設面積率を国の準則にかえて条例 で定めることができるようになったことにより制定するものであります。

この企業立地促進法における工場立地法の特例措置を適用するための前提となる同法に基づく国の同意については、下妻市、結城市、筑西市、桜川市、八千代町の5市町で設立した茨城県西地域産業活性化協議会において茨城県西地域ものづくり産業活性化計画を策定し、平成20年3月30日付で経済産業省の同意を得ているものであります。

現時点において八千代町では、平塚にある西山工業団地地区として工業専用区域とエフピコの拡張した区域の合わせて28.7へクタールを企業立地重点促進区域としております。

本条例は、工場立地法に基づく緑地面積率等の制限について、企業誘致の促進等を目的に緩和する条例でありまして、工場立地法による環境施設面積率及び緑地面積率の制限を国の基準にかえて町の条例で定めるものであり、特例措置の適用を受ける地域につきましては、主として工業等の用に供されている区域区分とする乙種区域とするものでございまして、国の基準における緑地面積率20%の下限を10%に、環境施設面積率25%の下限を15%に引き下げるもので、緑地面積の敷地面積に対する割合を100分の10以上とし、環境施設面積の敷地面積に対する割合を100分の15以上とするものでございます。

この緑地面積率等につきましては、県内の状況等を勘案して5市町で構成する茨城県

西地域産業活性化協議会において統一したものであります。

本条例は平成22年4月1日から施行し、重点促進区域内の既存工場等に係る緑地及び環境施設の面積の算定方法につきましても同様の考え方に基づき定めるものでございます。

なお、工場立地法の届け出受け付け事務につきましては、県からの権限移譲に伴い、 本年4月1日より当町の取り扱うものになりましたので、申し添えます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいます ようお願い申し上げまして、説明といたします。

議長(生井和巳君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成 及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例を採決いたしま す。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成 及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例は、原案のとお り可決されました。

日程第4 議案第2号 八千代町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条 例

議長(生井和巳君) 日程第4、議案第2号 八千代町医療福祉費支給に関する条例の 一部を改正する条例を議題といたします。 朗読を省略して提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第2号 八千代町医療福祉費支給 に関する条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、平成22年4月1日より県の医療福祉費助成制度が改正されることに伴い、対象者について改正するものであります。

内容につきましては、改正前は、ひとり親対象者に後期高齢者医療保険制度の該当者 を除くものでありましたが、改正後は、両親がなく、祖父母等が養育している場合、後 期高齢者医療制度の該当者もひとり親の対象とするものであります。

また、重度障害者につきましては、新たに肝臓の機能障害者を追加するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいます ようお願い申し上げまして、説明といたします。

議長(生井和巳君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例を 採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 3 号 八千代町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条 例の一部を改正する条例

議長(生井和巳君) 日程第5、議案第3号 八千代町農業集落排水処理施設の設置及 び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第3号 八千代町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

本町の農業集落排水事業は、農業用水の汚濁防止と農業集落の生活環境改善を目的として整備を行い、西豊田地区で7カ所、中結城地区で2カ所、川西地区で2カ所、合計11カ所の処理施設が完成し、供用を開始しております。

新井、八町、袋、野爪の4行政区を対象に整備を進めている川西南部につきましても 平成15年度より事業に着手し、これまで管路施設や処理施設の整備を行ってまいりましたが、本年度をもって整備が完了し、平成22年度に供用開始する運びとなりました。

今回の改正は、これにより農業集落排水処理施設及び維持管理組合に新たに川西南部 地区を追加するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますますようお願い申し上げまして、説明といたします。

議長(生井和巳君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 八千代町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号 平成21年度八千代町一般会計補正予算(第4号)

議案第5号 平成21年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第2 号)

議案第6号 平成21年度八千代町老人保健特別会計補正予算(第2号)

議案第7号 平成21年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2号)

議案第8号 平成21年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第9号 平成21年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第2号)

議案第10号 平成21年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算 (第2号)

議案第11号 平成21年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第2号) 議長(生井和巳君) 日程第6、議案第4号 平成21年度八千代町一般会計補正予算(第4号)、議案第5号 平成21年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第7号 平成21年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議案第8号 平成21年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議案第8号 平成21年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第3号)、議案第9号 平成21年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)、議案第10号 平成21年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)、議案第11号 平成21年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第2号)、以上8件を一括議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま一括上程されました議案第4号 平成21年度八千代町

一般会計補正予算(第4号)、議案第5号 平成21年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第6号 平成21年度八千代町老人保健特別会計補正予算(第2号)、議案第7号 平成21年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議案第8号 平成21年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第3号)、議案第9号 平成21年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)、議案第10号 平成21年度八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)、議案第11号 平成21年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第2号)の提案理由についてご説明申し上げます。

初めに、議案第4号 平成21年度八千代町一般会計補正予算(第4号)の提案理由を ご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は本年度第4回目の補正で、歳入歳出それぞれ7,708万1,000円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ79億3,420万円とするものであります。

最初に、歳入の増額となる項目を申し上げます。市町村民税及び固定資産税により町税6,000万円、地方譲与税188万3,000円、地方消費税交付金809万6,000円、地域活性化・きめ細かな臨時交付金等を含めます国庫支出金3,258万1,000円、寄附金35万円、繰越金9,408万1,000円、後期高齢者医療広域連合市町村負担金精算返還金及び輸入急増農産物対応特別対策事業費補助金返還金等を含みます諸収入5,320万6,000円をそれぞれ増額いたします。

減額する項目につきましては、利子割交付金187万6,000円、自動車取得税交付金798万1,000円、分担金及び負担金345万9,000円、県支出金4,183万円、繰入金1億円、町債1,770万円を減額いたします。

次に、歳出について増額となる主な項目を申し上げます。総務費では、義務教育施設整備基金積立金により財産管理費1億35万円、輸入急増農産物対応特別対策事業費補助金返還金により諸費2,642万5,000円、財政調整基金積立金により財政調整基金費6,800万円、民生費においては、子ども手当システム作成委託料を含めます児童福祉総務費459万2,000円、土木費においては、国の補正予算に伴うきめ細かな臨時交付金等による町道舗装補修工事等を含みます道路維持費5,629万5,000円、道路新設改良費3,036万円、橋梁維持費450万円、消防費においては、火災警戒出動手当を含みます非常備消防費182万2,000円、教育費においては、きめ細かな臨時交付金による中学校改修工事等を含みます学校管理費1,936万円等をそれぞれ増額いたします。

次に、減額する主な項目について申し上げます。総務費においては、電算処理及びシステム改修委託料を含みます〇A化整備費450万円、衆議院議員総選挙費358万7,000円、農業委員会委員一般選挙費367万6,000円、知事選挙費705万3,000円、民生費においては、国民健康保険特別会計繰出金を含みます社会福祉総務費1,922万8,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金を含みます老人医療費1,700万円、保育所運営費委託料を含みます児童措置費3,299万9,000円、政権交代により執行停止となった子育で応援特別手当費2,594万2,000円、衛生費においては、各種検診委託料を含みます予防費2,486万8,000円、農林水産業費においては、いばらきの園芸産地改革支援事業補助金を含みます園芸振興費743万4,000円、下結城地区県営畑地帯総合土地改良事業負担金を含みます農地費2,210万8,000円、霞ヶ浦用水事業費647万5,000円、教育費においては、地上デジタル化アンテナ工事等を含みます教育総務費1,711万9,000円等をそれぞれ減額いたします。

なお、第2表、繰越明許費については、国の補正予算に伴う各種補助事業であります。 第3表、地方債補正につきましては、事業費等の変更によるものであります。

以上が平成21年度一般会計補正予算(第4号)の概要であります。

続きまして、八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は第2回目の補正で、歳入歳出ともそれぞれ8,868万円を追加し、31億1,747万6,000円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、国民健康保険税3,505万6,000円を増額いたします。これは、主に滞納繰り越し分と過年分の増額によるものであります。

使用料及び手数料10万3,000円増額いたします。これは、滞納にかかわる督促手数料であります。

国庫支出金6,136万8,000円を減額いたしました。これは、療養給付費等負担金及び高額医療費共同事業負担金、財政調整交付金などにかかわるものです。

次に、療養給付費等交付金2,220万1,000円を減額いたします。これは、退職被保険者等にかかわる社会保険診療報酬支払基金からの交付金で、変更通知に基づくものであります。

県支出金679万4,000円減額いたします。これは、高額医療費共同事業負担金や財政調整交付金などにかかわるものです。

繰入金1,783万3,000円を減額いたします。これは、一般会計、基盤安定及び財政安定 化支援事業の繰入金分です。

繰越金1億6,150万9,000円増額いたします。

諸収入20万8,000円減額いたします。これは、一般被保険者延滞金、第三者納付金などにかかわるものであります。

続いて、歳出について申し上げます。総務費24万円を増額いたします。これは、総務 管理費にかかわるものであります。

保険給付費721万8,000円減額いたします。これは、療養諸費及び高額療養費、出産育 児諸費にかかわるものであります。

保健事業費415万4,000円減額いたします。これは、特定健康診査等事業費及び疾病予 防費分です。

基金積立金9,999万9,000円を増額いたします。

諸支出金18万7,000円減額いたします。これは、高額療養費特別支給金にかかわるものであります。

以上が八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の概要であります。

なお、今回の補正予算に関しまして、平成22年2月23日に八千代町国民健康保険運営 協議会に諮り、ご了承いただいていることをご報告申し上げます。

続きまして、八千代町老人保健特別会計補正予算(第2号)の提案理由をご説明申し 上げます。

今回の補正は第2回目の補正で、平成20年3月末までの診療による医療交付金等の減額によるもので、歳入歳出予算の総額から1億4,494万8,000円を減額し、3,095万9,000円とするものであります。

この内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、支払基金交付金7,970万3,000円、国庫支出金5,354万3,000円、県支出金1,338万5,000円、繰入金200万円をそれぞれ減額し、繰越金359万8,000円、諸収入8万5,000円をそれぞれ増額いたします。

次に、歳出について申しますと、医療諸費 1 億4,555万1,000円を減額し、諸支出金60万3,000円を増額いたします。

以上が八千代町老人保健特別会計補正予算(第2号)の概要であります。

続きまして、八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は第2回目の補正で、保険料軽減措置の延長に伴い、保険料収入の減額によるもので、歳入歳出予算の総額から7,235万4,000円を減額し、1億4,355万1,000円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、保険料5,993万9,000円、繰入金1,150万円、諸収入91万5,000円をそれぞれ減額いたします。

次に、歳出について申し上げますと、総務費122万4,000円、後期高齢者医療広域連合納付金7,041万8,000円、諸支出金71万2,000円をそれぞれ減額いたします。

以上が八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の概要であります。

続きまして、八千代町介護保険特別会計補正予算(第3号)の提案理由をご説明申し 上げます。

まず、保険事業勘定につきましてご説明申し上げます。今回の補正は本年度第3回目のもので、保険給付の見込みの変更により、国、県等の負担額の変更及び繰入金の増額を主たる内容とするもので、歳入歳出ともに1,122万9,000円を追加し、それぞれ12億9,516万4,000円とするものであります。

その内容について、まず歳入から申しますと、使用料及び手数料 1 万5,000円、県支 出金445万8,000円、繰入金1,521万4,000円、諸収入45万7,000円を増額し、保険料80万 円、国庫支出金 2 万3,000円、支払基金交付金809万2,000円を減額いたします。

次に、歳出について申しますと、保険給付費1,422万6,000円を増額し、総務費45万円、 地域支援事業費254万7,000円をそれぞれ減額いたします。

次に、介護サービス事業勘定についてご説明申し上げます。

歳入から申しますと、繰越金11万3,000円を増額し、サービス収入50万円を減額いた します。

次に、歳出について申しますと、諸支出金11万3,000円を増額し、事業費50万円を減額いたします。

以上が介護保険特別会計補正予算(第3号)の概要であります。

続きまして、八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)の提案理由をご 説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は本年度第2回目のもので、歳入歳出それぞれ8,516万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億3,891万1,000円とするものであります。

補正予算の主な内容は、歳入については西豊田中部地区及び川西南部地区の事業費減 に伴う国庫支出金及び町債の減額、県補助金の減額でございます。

歳出については、農業集落排水事業費管理費の光熱水費の減額、通信運搬費を増額、 汚泥引き抜き料及び積立金の減額、農業集落排水事業費の西豊田中部地区及び川西南部 地区の事業費減による委託料、工事請負費、補償費の減額、下水道債償還金の確定によ る公債費の長期債利子の減額でございます。

まず、歳入から申しますと、国庫支出金2,929万円、県支出金107万2,000円、町債5,480万円を減額し、歳入総額で8,516万2,000円を減額するものであります。

次に、歳出について申しますと、農業集落排水事業事業管理費192万9,000円、農業集落排水事業費8,183万3,000円、公債費140万円を減額し、歳出総額で8,516万2,000円を減額するものであります。

以上が八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)の概要であります。

続きまして、八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)の提案理由を ご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は本年度第2回目のもので、歳入歳出それぞれ989万8,000円を減額し、総額1億1,058万円とするものでございます。

補正の内容でありますが、歳入については繰越金を増額し、事業収入、町債を減額いたします。

歳出につきましては、土地区画整理費を減額するものであります。

まず、歳入から申しますと、繰越金を710万2,000円増額し、保留地処分金を760万円、 土地区画整理事業債940万円を減額いたします。

次に、歳出について申しますと、土地区画整理費の第1工区を844万8,000円を減額いたします。その主な内容でございますが、工事請負費につきましては工事量の減に伴う都計道築造工事145万2,000円、盛り土整地工事35万円、水道配水管布設がえ工事50万円を減額いたします。補償補填及び賠償金につきましては、都計道築造工事に伴う電柱移転費65万円を増額し、家屋物件移転補償金を584万円、物件等工事損害補償金を46万円減額いたします。

次に、第2工区につきましても145万円を減額いたします。この主な内容でございます。委託料の工事に伴う画地確定くい打ち測量業務20万円を増額し、物件移転補償金算定業務50万円を減額いたします。また、工事請負費につきましては、区画道路築造工事

100万円を減額いたします。

以上が八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)の概要であります。 続きまして、八千代町下水道事業特別会計補正予算(第2号)の提案理由をご説明申 し上げます。

今回提案いたします補正予算は本年度第2回目のもので、歳入歳出それぞれ650万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6,759万3,000円とするものであります。

補正の内容でありますが、歳入につきましては使用料及び手数料、諸収入を増額し、 分担金及び負担金、県支出金、下水道事業債を減額するものであります。

歳出につきましては、下水道管理費を増額し、公共下水道事業費、流域下水道事業費 及び基金費を減額するものであります。

まず、歳入から申しますと、使用料及び手数料126万4,000円、諸収入169万2,000円を増額し、分担金及び負担金96万1,000円、県支出金50万円、町債800万円を減額して、歳入総額で650万5,000円を減額いたします。

次に、歳出について申し上げますと、下水道管理費34万2,000円を増額し、公共下水道事業費の工事請負費等637万3,000円、流域下水道事業費47万3,000円、基金費1,000円を減額し、歳出総額で650万5,000円を減額いたします。

なお、県事業であります鬼怒小貝流域下水道事業で繰り越しを生じましたので、それに伴う建設負担金2,108万1,000円を繰越明許費として平成22年度に繰り越しいたしました。

以上が八千代町下水道事業特別会計補正予算(第2号)の概要であります。

以上、一括上程されました各会計の補正予算につきましての提案理由をご説明申し上 げました。慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げまして、 説明といたします。

議長(生井和巳君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、稲葉常美議員。

10番(稲葉常美君) 4号議案の歳入について、税務課長、ちょっとここでお聞きしたいのですが、町税が個人税と法人税がプラ・マイで3,000万円ですが、補正に上がっているわけでございますが、その3,000万円が補正されたということで、普通徴収とか特

別徴収、減額のほうでは均等割、法人割ということであろうかと思いますが、その内容 についてちょっとご説明していただければと思います。

なお、固定資産税の3,000万円の補正というものの、併せて内容のほうもちょっとお 聞かせ願いたいと思います。

以上です。

議長(生井和巳君) 税務課長。

(税務課長 瀬崎 始君登壇)

税務課長(瀬崎 始君) 稲葉議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

私への質問につきましては、歳入関係の増というふうな形かと思いますので。第1点目の市町村民税の個人4,000万円の増につきましては、リーマン・ショックに端を発した世界大不況によりまして、影響を考慮しまして、当初予算減額で予算計上させていただきました。当町におきましては1カ月強の影響を受けただけでありまして、落ち込みが少なかったために、今回の補正で増額をさせていただきました。

2番目の、その下にあります法人税につきましては、製造業を中心にかなり減収になっておりまして、特に予定納税されたものの還付が多く、過年度の還付だけでなく、現年度の還付も発生している状況でございまして、1,000万円の減額をさせていただいたということで、市町村民税につきましてはプラス・マイナス3,000万円の増というふうな形で予算計上させていただきました。

その後、固定資産税関係でございますが、固定資産税の3,000万円の増につきましては、平成19年度に航空写真を撮影しまして、航空写真をもとに土地の調査を行いました。その結果、23万3,329平米の現況地目変更を行いまして、田んぼ、畑、山林から宅地、雑種地への変更を行い、課税をさせていただきましたことと、償却資産の国内設備投資の冷え込みを懸念いたしまして、過大積算を回避して予算計上させていただきましたが、実際申告を取りまとめましたところ、設備投資のほうが順調であったため、今回の補正で増額をさせていただきました。よろしくお願いしたいと思います。

議長(生井和巳君) あと質疑ありますか。

1番、大久保弘子議員。

1番(大久保弘子君) 一般会計補正予算のページ12なのですけれども、款14の民生費 国庫補助金、節区分2です。子育て関係の交付金の合わせて2,594万円の減なのですが、 子育て応援特別手当の交付金なのですけれども、この交付金の減は来年度の子ども手当 に算入されるものなのでしょうか。

それと、もう一つなのですけれども、ページ26の款3なのですが、節区分13の委託料なのですけれども、保育所運営費委託料というものなのですが、来年度の事業形態が変わることによる調整額なのでしょうか。

2つお聞きしたいと思います。

議長(生井和巳君) 福祉保健課長。

(福祉保健課長 関 好太郎君登壇)

福祉保健課長(関 好太郎君) ただいまの質疑にお答え申し上げます。

まず1つは、歳入の12ページ、子育て応援特別手当の部分で児童福祉費補助金2,131万7,000円の減額ということでございますが、これは今回の子ども手当とは関係ありませんで、21年度当初、子育て応援特別手当実施というような方向でありましたが、これが政権交代によって実施されないということになりましたので、そのための歳入の減ということでございます。

それと、歳出のほうですが、26ページ、委託料のところで保育所運営費委託料ですが、 これは入園児童の減少と、保育単価が21年の12月に、4月にさかのぼって下がってきて いるというようなことから減額となったものでございます。

以上であります。

議長(生井和巳君) あと質疑ありませんか。

14番、湯本直議員。

14番 (湯本 直君) 議案第9号の農業集落排水事業特別会計補正予算ですが、歳入で随分減額、8,500万円の減額があって、内容を見てみると工事費等が結構、処理施設あるいは管路施設等が安くできたというようなことのようですが、歳入では川西南部地区村づくり交付金というので2,424万円の減額、それから西豊田中部地区の補助金が500万円というふうなことで、合計で2,900万円ちょっと出ているのですが、この歳入の減額になった理由をひとつ。工事が安くできたということだけなのかどうか、お願いしたいと思います。

ついでにしてしまうのですが、先ほど町長が言ったように11施設、並びに今度できると12ぐらいになるかと思うのですが、分担金等は全部、今でも40万円ということで、一律に問題はないわけですが、町の条例を見ると、生活保護法によって、生活保護を受けている人は分担金も減額ができるし、あるいは免除することもできるということになっ

ているわけですが、当然そういう生活保護の家庭もあるわけで、うちのほうにも生活保護の家庭があるのですが、その状況等はどういうふうになって、減額してあって、あるいは免除したのか、そういう例があるかどうか、その点をお願いしたいと思います。

以上です。

議長(生井和巳君) 上下水道課長。

(上下水道課長 上野林作君登壇)

上下水道課長(上野林作君) それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

湯本議員さんのご質問でございますが、農業集落排水事業の国庫支出金等の歳入の減額という理由はということでございますが、議員さんおっしゃられました原因が1つあります。もう一点は、当初予算の編成をするときに、12月の時点での概算要望をしております。その概算要望の金額をそのまま平成21年度の当初予算のほうに数字を入れまして、編成をしました。当然概算要望ですから、内示あるいはまた交付決定まで時間がかかります。満額補助がつきませんで、減額をされました。その理由と、あともう一点は、川西南部、また西豊田中部地区におきましても、平成21年度が事業の最終年度、完了年度ということも考慮しまして事業を進めてまいりました。この2つの地区ともに事業費が固定するまでちょっと時間がかかってしまいまして、12月の議会の中で減額補正をすることもできませんでした。そういう2つの大きな理由がありまして、3月の議会の中で減額補正をする運びとなりました。

もう一点は、受益者負担金の中での生活保護世帯に対する減免あるいは減額というご 質問でございますが、現在のところ生活保護世帯の中での免除申請等はありませんので。 以上でございます。

議長(生井和巳君) あとありませんか。

14番、湯本直議員。

14番 (湯本 直君) もちろん減額してもらう、あるいは免除してもらいたいというような申請がなかったからということのようですが、恐らく、知らないのかどうか知らぬけれども、うちのほうにも1人、1世帯あるのです。現在はひとり家族、本人だけなのですが、住宅の密集地というか、中にいて、1軒だけができないような状況なので、恐らく合併処理槽も入っていないと思うので、そういう状況を今後町としてはどういう形で救済をしていくのかどうか、それも併せてひとつお願いしたと思います。

議長(生井和巳君) 上下水道課長。

(上下水道課長 上野林作君登壇)

上下水道課長(上野林作君) 生活保護世帯の掌握でございますが、上下水道課のほうでは特に調査はしておりませんでした。地元の役員さん方と協議をしまして、生活保護世帯等があればお知らせくださいということで一応役員会の中でお話をしております。

今のお話ですと、野爪集落内にも1世帯があるというお話ありますので、この件につきましては当然そういう救済措置がありますので、持ち帰って検討してみたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長(生井和巳君) あとありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号 平成21年度八千代町一般会計補正予算(第4号)から議案第11号 平成21年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第2号)まで8件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 平成21年度八千代町一般会計補正予算(第4号)から議案第11号 平成21年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第2号)まで8件は原案のとおり可 決されました。

議長(生井和巳君) 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、あす午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時09分)